

平成29年第2回臨時会会議録

平成29年 第2回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
1月23日	月	本 会 議	開会宣告・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程 提案理由説明 質疑・討論・採決 閉会宣告

平成29年 第2回菊池市議会臨時会会議録（目次）

1月23日（月曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	21
2. 本日の会議に付した事件	21
3. 出席議員氏名	21
4. 欠席議員氏名	22
5. 説明のため出席した者の職氏名	22
6. 事務局職員出席者	23
7. 開 会	24
8. 開 議	24
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	24
10. 日程第2 会期の決定	24
11. 日程第3 議案第1号及び議案第2号 一括上程・説明・質疑・討論・採決	24
12. 日程第4 報告第1号 上程・報告・質疑	35
13. 閉 会	36

第 1 号

1 月 2 3 日

平成29年第2回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成29年1月23日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 議案第1号 平成28年度菊池市一般会計補正予算（第10号）
議案第2号 工事請負契約の変更について
一括上程・説明・質疑・討論・採決
第4 報告第1号 専決処分の報告について（庁用車車両事故）
上程・報告・質疑



本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成28年度菊池市一般会計補正予算（第10号）
議案第2号 工事請負契約の変更について
一括上程・説明・質疑・討論・採決
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（庁用車車両事故）
上程・報告・質疑



出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|----|-----|----|
| 1番 | 平 | 直樹 | 君 |
| 2番 | 東 | 奈津子 | さん |
| 3番 | 坂本 | 道博 | 君 |
| 4番 | 水上 | 隆光 | 君 |
| 5番 | 出口 | 一生 | 君 |
| 6番 | 猿渡 | 美智子 | さん |
| 8番 | 欠 | | 員 |
| 9番 | 柁原 | 賢一 | 君 |
| 10番 | 工藤 | 圭一郎 | 君 |
| 11番 | 城 | 典臣 | 君 |

12番	大賀慶一君
13番	岡崎俊裕君
14番	水上彰澄君
15番	泉田栄一朗君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君
19番	山瀬義也君
20番	境和則君

○

欠席議員（1名）

7番	松岡讓君
----	------

○

説明のため出席した者

市長	江頭実君
副市長	木村利昭君
政策企画部長	坂口啓介君
総務部長	小川秀臣君
市民環境部長	倉原良則君
健康福祉部長	木原雄二君
経済部長	松岡千利君
建設部長	樫川博久君
七城総合支所長	榎田邦昭君
旭志総合支所長	野口進也君
泗水総合支所長	山本幸一郎君
財政課長	中村喜範君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永孝博君
市長公室長	上田俊介君
教育長	原田和幸君
教育部長	大山堅四郎君
農業委員会事務局長	上田讓二君
水道局長	古田浩敏君
監査事務局長	松永隆則君

事務局職員出席者

事務局 長	徳 永 裕 治 君
事務局 課長	倉 原 安 浩 君
議 会 係 長	松 原 憲 一 君
議 会 係	新 永 晶 子 さん

午前10時00分 開会

○

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達していますので、ただいまから平成29年第2回菊池市議会臨時会を開会します。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森 清孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、坂本道博君及び水上隆光君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の1日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

日程第3 議案第1号及び議案第2号 一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第3、議案第1号及び議案第2号を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。本日、平成29年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

提案理由をご説明いたします前に、1点ご報告させていただきます。

昨年暮れに県北の養鶏場で発生しました高病原性鳥インフルエンザにつきましては、県を初め関係機関の迅速な対応により防疫措置を完了しまして、その後、周辺農場における新たな感染が確認されなかったことから、1月19日午前0時をもって移動制限区域が解除されました。このことによりまして、発生後における一連の対応が終わり、終息を迎えましたので、本市におけるレベル2の厳戒態勢も解除いたしましたことをご報告いたします。

なお、今回の発生における一連の対応は終わりましたけれども、現在、鳥インフルエンザ発生シーズンの中にありますので、いつどこで発生してもおかしくない状況であります。本市におきましても、引き続き、警戒を続けてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページからお願いをいたします。

議案第1号、平成28年度菊池市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳出の主なものといたしまして、国の2次補正による本庁舎太陽光発電設備等設置事業5,360万円、生涯学習センター太陽光発電設備等設置事業1億1,584万円、放課後児童育成クラブ整備事業3,127万9,000円、そのほか、熊本地震災害廃棄物の運搬経路となる市道の舗装補修整備事業2,200万円など、総額2億4,547万2,000円を追加するものでございます。

次に、議案第2号、工事請負契約の変更につきましては、平成28年第2回臨時会で変更の議決をいただきました、平成27年度菊池市生涯学習センター建設工事に係る工事請負契約について、設計変更に伴い、契約金額の変更をいたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第1号及び議案第2号につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、平成28年度菊池市一般会計補正予算（第10号）でございます。

あけて2ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に2億4,547万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳出歳入それぞれ420億36万2,000円とするものでございます。まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1 枠目の款14国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金1,995万5,000円及び2枠目の款15県支出金、項2県補助金、目3民生費県補助金498万8,000円の増額は、菊之池小、七城小並びに泗水東小学校の放課後児童クラブ整備に係る国・県補助金でございます。国の2次補正によるもので、補助率は、国3分の2、県6分の1となります。

同じく、1枠目の目4衛生費国庫補助金1億2,311万7,000円の増額は、本庁舎及び生涯学習センター太陽光発電設備等設置に係る国庫補助金でございます。同じく国の2次補正によるもので、補助率は、国4分の3となっております。

最下段の款21市債、項1市債、目2総務債1,280万円及び目9教育債2,810万円の増額は、さきに説明しました本庁舎及び生涯学習センター太陽光発電設備等設置事業に国庫補助金を充当した残りの4分の1に対しまして、市債を発行するものでございます。充当率は100%で、元利償還金につきましては、50%を公債費方式、残り50%について、単位費用により措置されます。

1枠戻っていただきまして、3枠目の款18繰入金、項3基金繰入金、目25環境整備基金繰入金2,106万6,000円の増額は、熊本地震により大量に発生しております災害廃棄物の運搬経路となる市道柏木護線の路盤損傷が著しいため、舗装整備を早急に実施するための財源として繰り入れるものでございます。

上段の目1財政調整基金繰入金3,544万6,000円につきましては、今回の補正の財源調整分でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1枠目の款2総務費、項1総務管理費、目7財産管理費5,360万円の増額は、国の2次補正による二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択を受け、太陽光パネル20キロワット、蓄電池33.8キロワットを本庁舎増築棟に設置するための設計監理業務委託料及び工事請負費でございます。歳入で説明いたしましたが、財源は4分の3の国庫補助金を充当し、残りの4分の1に対して100%の市債を発行するものでございます。

2枠目の款2総務費、項4選挙費、目4市議会選挙費198万7,000円の増額は、市議会議員補欠選挙の事前準備に係る事務費及びポスター掲示板設置維持管理委託料でございます。

3枠目の款3民生費、項3児童福祉費、目1児童福祉総務費3,127万9,000円の増額は、菊之池小、七城小並びに泗水東小学校の放課後児童クラブ児童数の増に伴い、既存建物横に新たに施設を整備するための設計監理業務委託料及び工

事請負費でございます。国の2次補正によるもので、補助率は、国3分の2、県6分の1となり、残りの6分の1については市の負担となります。

5 枠目の款7 土木費、項2 道路橋りょう費、目3 道路橋りょう維持費2, 200万円の増額は、熊本地震により大量に発生しています災害廃棄物の運搬経路となる市道柏木護線の路盤損傷が著しいため、舗装整備を早急に実施するための工事請負費でございます。環境整備基金を財源として繰り入れております。

1 枠戻っていただきまして、4 枠目の款4 衛生費、項1 保健衛生費、目5 環境対策費2, 076万6, 000円の増額は、先ほどご説明しました市道柏木護線舗装整備の財源として繰り入れた金額から利息分を除いた同額を新たに積み立てるものでございます。

最下段の款9 教育費、項5 社会教育費、目4 図書館費1億1, 584万円の増額は、本庁舎増築棟と同様に、国の2次補正により、生涯学習センターに太陽光パネル100キロワット、蓄電池33.8キロワット・アワーの太陽光発電設備等を設置するための設計監理業務委託料及び工事請負費でございます。財源は4分の3が国庫補助金、残りの4分の1は市債発行で対応するものでございます。

それでは、4 ページに戻っていただきたいと思っております。

第2表繰越明許費補正は、国の2次補正による本庁舎及び生涯学習センター太陽光発電設備等設置事業、及び菊之池小ほか2校の放課後児童クラブ整備事業、並びにその他年度内の事業完了を見込めない花房地区創設用地整備事業、舗装補修整備事業、都市計画基礎調査事業、図書館整備事業を追加するものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正は、市議会議員補欠選挙に伴うポスター掲示場維持管理撤去業務を追加するものでございます。

次に、第4表地方債補正は、本庁舎及び生涯学習センター太陽光発電設備等設置事業に国庫補助金を充当した残りの4分の1に対する一般補助施設整備等事業債を追加するものでございます。

次に、15 ページをお願いいたします。

議案第2号、工事請負契約の変更についてでございます。

現在、建設を進めております生涯学習センター建設工事につきましては、平成27年11月27日の平成27年第3回臨時会におきまして、当初契約の議決を経て、その後、平成28年4月21日の平成28年第2回臨時会におきまして、契約金額変更の議決をいただいたところでございます。

現在、議決をいただいております契約の内容につきましては、1、契約の目的、平成27年度菊池市生涯学習センター建設工事。2、工事場所、菊池市隈府地内。3、契約の方法、条件つき一般競争入札。4、契約の金額、15億2, 899万4,

858円。契約の相手方、前田建設工業株式会社九州支店でございます。

今回、新たな設計変更に伴い、契約金額に変更が生じたため、工事請負契約の変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

設計変更の内容といたしましては、地盤の一部に想定と異なる箇所があり、所定の強度を確保するための基礎工事の追加変更や、安全性を確保するため、総合的な判断により、一部室内の計画変更による内総仕上げの追加施工が必要となったものなどが主なものでございます。

このようなことから、菊池市公共工事請負契約約款第19条の規定に基づき設計変更を行い、契約の金額の記載のとおり、変更前の契約金額15億2,899万4,858円に2,888万3,718円を追加し、変更後の請負契約金額を15億5,287万8,576円とするに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、この変更内容につきましては、平成29年1月12日、受注者と仮契約を締結し、今回、提案させていただいたところでございます。

以上、議案の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

○

休憩 午前10時15分

開議 午前11時15分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

小川総務部長。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 先ほど議案の説明をするときに、議案第2号の工事請負契約の変更について、現契約と変更後の契約の差額におきまして、「2,388万3,718円」と説明すべきところを、「2,888万3,718円」とご説明いたしましたので、訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

○議長（森 清孝君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

木下議員。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 皆さん、おはようございます。それでは、質疑を申し上げたいと思います。

議案第1号、平成28年度菊池市一般会計補正予算（第10号）の中で、土木費、

舗装補修整備事業でございますが、今回、熊本地震による九州産廃への搬入車両が急増したための道路の劣化に対する補修ということでございますけれども、延長はどれだけになるのか、また、産廃までの延長までを全部やられるのかと、それと、オーバーレイ等の工法についてどういう形でやられるのか、それと、生活道路でもございますので、どのような工事の形態をとられるのか、今後の計画もあれば示していただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 櫛川建設部長。

[登壇]

○建設部長（櫛川博久君） それでは、ただいまの質疑につきましてお答えさせていただきます。

まず、延長でございますけれども、387号から橋を渡った先から600メートルを一応計画をしているところでございます。

それから、方法につきましては、非常に荒れがひどくございますので、骨材等に工夫をいたしまして、ゴム、プラスチック等を使った非常に強度の高いものを採用しようというふうに考えております。

それから、時間帯でございますけれども、工事を夜間に行うように一応計画しているところでございます。

それから、先ほど最初に申されましたように、今後の計画でございますけれども、600メートル、まず今回はそれを済ませまして、計画的に地元と打ち合わせをしながら、計画していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

今後の計画もあるということでございますので、地元としっかり打ち合わせていただいて、どうぞよろしく願いしておきます。

終わります。

○議長（森 清孝君） ほかにありませんか。

猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） おはようございます。議案第1号、平成28年度一般会計補正予算（第10号）についてお尋ねをします。

款3民生費、項3児童福祉費、目1児童福祉総務費として、児童育成クラブの経費が3,127万9,000円計上されております。事業の説明の中で聞きました

が、現状として、私の校区である泗水東小のことで言いますと、児童育成クラブを利用する子どもたちは、設立当時に比べて3倍以上の子どもたちが現在利用している状況にあって、非常に手狭であります。ですから、今度、増築ということで補正が組まれたことは大変よかったと思っておりますが、これが繰越明許費となっておりますので、完成のめどがいつぐらいになるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、木原雄二君。

[登壇]

○健康福祉部長（木原雄二君） おはようございます。

ただいま猿渡議員のほうから質疑がございましたが、今後、繰越明許でお願いするわけでございますが、菊之池、七城、泗水東、それぞれ今から設計のほうの入札あるいは工事の入札等ということになります。期間につきましては、できるだけ早目に行いたいと思っておりますが、入札のぐあいによっては、ちょっと延びる可能性もございます。ただ、その間につきましては、やっぱり学校あるいは教育委員会と協議をいたしまして、子どもが安全に利用できるように、さまざまな対策を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○6番（猿渡美智子さん） ありがとうございます。

先ほど申しましたように、泗水東小学校区のことと言いますと、来年度の利用する子どもの数が、今のところ、おおよそ90ほど見込まれるようだと言われておられました。特に雨の日などは外で遊ばせないので、中が大変危険な状態にもなるのではないかと危惧をしております。ですから、増築ができ上がるまでの期間は、ぜひとも教育委員会で配慮をしていただいて、例えば体育館があいているのならば、体育館が利用できるというような配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森 清孝君） ほかにありませんか。

平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） 2点質問をさせていただきます。

議案第1号の平成28年度菊池市一般会計補正予算（第10号）の件ですが、生涯学習センターと本庁舎の太陽光パネルの設置について、入札をされると思いますが、そこに菊池の業者は入れますか。

2点目、議案第2号、工事契約の変更についてなんですが、2,388万3,7

18円の財源を教えてください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、平議員の質疑にお答えいたします。

太陽光発電関係の入札については、その規模等におきまして、庁内に置きます指名審査会等において審査することとなっております。その内容につきましては、規模でありますとか、そういったところで判断することとなっておりますのでございます。

それと、1点目のその入札に菊池市の業者が入れるかというのは、その中での検討結果になるかと思っております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） おはようございます。工事の請負契約の変更についての財源はどうなるかというようなお話だったかと思えます。

財源につきましては、全体の事業費の中でまた見直しをしていくということになるかと思いますが、場合により、起債のほうをまた借り受けるという話も出てくるでしょうし、庁舎整備基金あるいは一般財源、そういったものの組み合わせを考えられるということだと思います。

以上でお答えをさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○1番（平 直樹君） すみません、確認ですが、では、この契約変更を結ぶに当たって、財源の内訳はまだはっきり決まっていないということですか。

○議長（森 清孝君） 暫時休憩します。

○

休憩 午前11時26分

開議 午前11時30分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、平議員の質疑で、財源についてでございますけれども、この生涯学習センターにつきましては、2年間の継続事業でやっておりま

す。その全体事業の枠の中で、今、財源構成をやっておりますので、最終的に、結果、でき上がりました実績の段階で、地方債が借れる部分は地方債、それから補助ができる部分は補助というところで、財源内訳をするということでございますので、追加して補正額を上げて、その財源内訳を出しているということではなくて、2年間の継続費の総額の中で財源内訳がなっているというところでございます。

以上、ご説明させていただきます。

○議長（森 清孝君） ほかありませんか。

柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 議案第2号について質疑いたします。

議案第2号の中で、天井の設置について、金額が2,731万6,000円となっております。この変更は、設計時点において、これだけのものがなぜ検討をされなかったのか、それについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 追加の変更を行いました天井仕上げについてのご質問かと思えます。

当初、1階図書館の開架書庫スペースにつきましては、木質に見立てましたストライプ状のルーバー方式による施工というものをいたしておりましたけども、さきの熊本地震を受けまして、照明器具等の落下防止について、より安全性の担保を行いたい、確保を努めたいということと、並びにルーバー受けの鉄骨形状をより強固なものにするための追加ということで、2,731万6,000円の増額変更を行ったところでございます。

当初につきましても、耐震性は十分確保できておりましたが、より安全性を確保したいということで計画をしたものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） やはり熊本地震による影響が大きいということで理解しております。

以上で終わります。

○議長（森 清孝君） ほかに質疑はありませんか。

坂本道博君。

[登壇]

○3番（坂本道博君） じゃあ、質疑をさせていただきます。

議案第1号、平成28年度菊池市一般会計補正予算（第10号）の中で、本庁舎並びに生涯学習センター太陽光発電パネルの事業内容の中で、自立分散型安定供給と書いてありますが、その自立分散型の意味とといいますか、定義とといいますか、を一つと、もし災害でライフライン等、電力が完全に遮断された場合、この太陽光システムで何日間ぐらいの電力の供給ができるのか、お尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、樋川博久君。

[登壇]

○建設部長（樋川博久君） それでは、有事の場合のですね、電源の考え方をここで説明させていただきたいと思ひます。

基本的に、ソーラーによる発電というのが非常に容量が少うございます。したがひまして、それを供給できるのは、先ほどもちょっと説明がありましたと思ひますが、弱電設備ですね。通信機器等の設備用の電源を確保するという意味が非常に大きいかなというふうに考えております。これだと3日に一度晴天が続けば、継続的にそれが利用できるというふうに聞いております。

ただ、有事の場合の発電につきまして、全庁舎に対する発電につきましては、自家発電等の救急の発電を使わなければ、とても容量が足りませんので、そういう二重の方法のですね、有事の場合の対処をしようというふうに考えてあることだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 小川総務部長。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 太陽光発電の日数でございますけれども、国のほうで示されておりますもので、大体、先ほど建設部長のほうからありましたように、3日間のうちということで、太陽光発電自体が、毎日その天候が続けば発電できるということでございますので、それに蓄電池を加えることによりまして、それを夜間であったりとか、普通、使えないような状態で発電をするということで、想定としましては、現在、どれぐらいの内容になるかはわかりませんが、2日間程度で考えております。先ほど言いましたように、毎日天候が続けば発電を繰り返していくというようなところでございます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） これまでの総務部長の答弁と重複をするところもあるか

もしれませんが、生涯学習センターにおきましては、蓄電池容量を33.8キロワット・アワーということで計画をいたしておりますので、先ほどのお話のとおり、2日から3日程度の供給が可能というところで想定をいたしております。

また、3日のうち1日、晴天があれば、連続した供給も可能というところで、生涯学習センターにもなっております。内訳的には、先ほどありましたけども、電話及びテレビの通信設備、夜間等の照明設備、電気ポットあるいはパソコン等のコンセント設備ということで想定をいたしております。

以上、お答えいたします。

[「ありがとうございました。災害の備えになるし、また、一般電力の節約等も、節電等もなると思いますので、よろしく運用をお願いします。これで終わります」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第1号及び議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議をします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

最初に、お諮りします。議案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第4 報告第1号 上程・報告・質疑

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、報告第1号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、報告第1号につきましてご説明いたします。

議案書17ページをお願いいたします。

報告第1号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

あけて18ページが専決第25号、専決処分書で記載のとおり、車両事故による損害賠償に係る額の決定について、平成28年12月22日に専決処分をしたものでございます。

事故発生日は平成28年10月15日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、きくち秋まつりに係る業務で、菊池市中央公民館から菊池市民広場へ向かうため、公用車を駐車場から後方発進した際、左側後方にとまっていた相手型車両に接触し、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は5万1,624円、その他決定事項については記載のとおりでございます。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成29年第2回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員、起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。



閉会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 森 清 孝

菊池市議会議員 坂 本 道 博

菊池市議会議員 水 上 隆 光

付 録

平成29年第2回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(1月23日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	平成28年度菊池市一般会計補正予算(第10号)	原案可決
議案第2号	工事請負契約の変更について	原案可決
報 告		
報告第1号	専決処分の報告について(庁用車車両事故)	原案報告